

第3回守口市すこやか幼児審議会		
開催日時	平成27年8月6日(木) 午後6時から	
開催場所	旧三洋電機守口第一ビル1階 大会議室	
議 題	(1) 開会 (2) 議題 提出資料について 市立幼稚園及び市立保育所通園児の保護者代表からの意見陳述 保護者説明会での意見等及び署名に関する報告 守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本 計画(案)に関する審議 (3) その他 今後の会議日程について (4) 閉会	
出席者	委員	13名出席
議事の内容		
会長	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>夕方のお忙しい時間帯に、すこやか幼児審議会、ご参加をいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻を20分ほど過ぎましたが、ただいまから第3回守口市すこやか幼児審議会を開会をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>まず初めに事務局から、本日の出席委員について報告を求めます。</p>	
事務局	<p>本日は、ただいま13名のご出席です。</p>	
会長	<p>ただいま報告がありましたとおり、出席委員は13名でございますので、守口市すこやか幼児審議会条例第5条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしております。</p> <p>また、今回の会議の議事録の署名委員は、西田委員と関川委員をお願いいたします。</p> <p>まず初めに、事務局から配付資料の確認をしていただきます。</p>	
事務局	<p>今回の会議資料は全部で7種類ございます。</p> <p>まず、資料 1 はA4サイズ1枚もの、「会議座席表」でございます。</p> <p>次に、資料 2 も、A4サイズ1枚もので、「平成27年度における子ども・子育て支援事業計画上の「教育・保育の量の見込み」の補正資料」ございま</p>	

	<p>す。</p> <p>続きまして、資料 3 は、A 4 サイズ片面印刷の 4 枚もの、ホチキスどめの資料で、「就学前児童の「量の見込み」と確保方策」でございます。</p> <p>資料 4 は、A 3 サイズ 1 枚もので、「東部エリアの幼稚園の統合に係るスケジュール（予定）」でございます。</p> <p>また、資料 5 は、A 4 サイズ 1 枚もの、「市立あおぞら保育所の認定こども園への移行に係るスケジュール（予定）」でございます。</p> <p>資料 6 も A 4 サイズ 1 枚もの、「市立保育所の民間移管に伴うスケジュールの例」でございます。</p> <p>最後に、資料 7 も A 4 サイズ 1 枚もの、「市立あおぞら保育所設立の経緯」でございます。</p> <p>以上、7 点が今回の会議資料です。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆さん、資料の配付漏れはございませんか。</p> <p>ないようでございますので、本日の議題に入ります。</p> <p>まず、議題①、「提出資料について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元の資料 2 をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>こちらは、幼児教育や保育の量の見込み、すなわちニーズ量に関する資料、補正資料でございます。</p> <p>昨年度、市で策定いたしました、子ども・子育て支援事業計画では、平成 25 年度に実施いたしましたニーズ調査の結果をもとに、平成 27 年度から 31 年度までのニーズ量を推計値として算出いたしておりますが、27 年度につきましては実績値が出ておりますので、これをお示ししたものでございます。</p> <p>表の一番左に、1 号認定から 3 号認定までの区分がございまして、そのすぐ右側に、当初の子ども・子育て支援事業計画の数字、これは推計値でございましたが、それを記載いたしております。この数字はあくまでも守口市のお子さんのニーズでございますので他市在住のお子さんは含まれておりませんが、実際には幼稚園を中心といたしまして他市のお子さんでも守口市に通っておられます。そこで、その人数も含んだ市内の教育・保育施設に通うお子さんの在園児数を、その右側に「B、在園児数」として記載いたしております。</p> <p>これが平成 27 年 4 月 1 日現在の数字ですが、ニーズ量としては年度当初から年度末に向けて待機児童が増加してまいりますので、昨年その増加実績が年度内 61 名でしたので、その隣の「C、年度末における待機児童の予想人数」といたしまして、4 月 1 日現在の待機児童数 28 名に昨年度の待機児童数の増加実績 61 名を加えた 89 名をカウントしております。したがって、その右 D の欄が、これら守口市内の施設でのニーズの合計ということになります。</p>

また、他市から守口市に通うお子さんは487名いらっしゃいまして、その逆、守口市から他市の施設に通うお子さんが254名いらっしゃいますので、先ほどの合計ニーズ量Dから487名を差し引き、254名を加えた人数が守口市のお子様のニーズということになります。そこで、この数字と最初のニーズ量見込みAとを比較いたしますと、当初の推計値と実績値及び年度末での待機児童の予測値を含む数との増減が出てまいります。その増減率が一番右側の欄の数字でございます。すなわち、1号認定では推計値よりも10.96%の増、2号認定では7.67%の減、3号認定の1・2歳児では13.92%の減、3号認定の0歳児では10.10%の増、全体といたしましては2.45%の減という結果になってございます。

次に、お手元の資料3をご覧くださいと存じます。

こちらは、量の見込みと確保方策、すなわち確保方策と申しますのはニーズの受け皿のことでございますが、そのニーズと受け皿の過不足の関係をお示しした資料でございます。全体で4枚ものですが、一番上が守口市域全てのエリア、2枚目以降が東部エリア、中部エリア、南部エリアという内訳になってございます。

1枚目の表でご説明を申し上げます。まず1枚目、左側の表でございますが、一番上の表は、子ども・子育て支援事業計画でのニーズ量に、先ほど資料2で算出をいたしました増減率を認定区分ごとに掛け合わせて量の見込みを補正した値でございます。

その下の、少し大きな表ですが、こちらは「確保方策」、すなわちニーズに対する受け皿の数を示すものでございます。この表の上のほう、民間と書いてあるところは私立の認定こども園、私立の保育所の利用定員並びに私立の私学助成の幼稚園の認可定員をニーズの受け皿としてカウントしたものでございます。

公立の欄は、27年度につきましては公立幼稚園の1号認定、公立保育所の2号・3号認定。28年度以降につきましては公立の認定こども園、これは現在、案として出させていただいているものに基づいております。また公立保育所・公立幼稚園における1号・2号・3号の各利用定員でございます。

その下の欄には、他市から守口市に通われている就学前児童のお子さんの人数を記載しております。守口市のお子さんたちの受け皿といたしましては、民間・公立の認可定員、利用定員の合計から、これら他市のお子さんがお使いになる定員分を差し引く必要がございます。その結果、その表の合計欄の数字が守口市のお子様のための確保方策、つまり受け皿ということになります。

一番下の表ですが、上の表と真ん中の表の差し引きになっております。確保方策つまり受け皿の過不足を示してございます。1号の人数の中には私学幼稚園の認可定員分も含んでおります。

この資料の左側・右側の間に、一番上のところに小さな表がございますが、こちらの小さな表は2号認定のご家庭、2号認定相当の就労のご家庭であつて、幼児教育ニーズを強く持っている方々の人数でございます。すなわち2号相当の方ですが、実際には1号認定を受けて幼稚園ないし認定こども園の1号枠に通わせたいという方が、平成27年度でいいますと184名ほど見込まれております。この人数を1号としてカウントしたものが左側の、先ほどご説明申し上げました一連の表で、本来の世帯の状況どおり2号としてカウントしたものが右側の一連の表でございます。したがいまして、おのおの左右の表の一番下の確保方策の過不足の表では、各年度この小さな表の人数分だけ1号・2号の入れ繰りが発生しております。

次に資料4をご覧くださいと存じます。

これは、東部エリアにおけます3つの幼稚園、おおくぼ幼稚園、とうだ幼稚園、にわくぼ幼稚園の3園の統合を平成28年4月に行い、30年度から市立の認定こども園に移行する場合の事務スケジュールを記載してございます。平成27年度におきましては、3園を一旦統合するというところでございますが、これは2園の廃止という手続でございますので、廃止条例が必要になってまいります。したがいまして、市の動きの隣に議会関係ということで、市民への周知も考えますと最速の9月議会ということになろうかと思っております、その予定を書かせていただいております。

また、28年度・29年度の2か年につきましては一時統合する園での運営となりますが、28年度につきましては認定こども園条例、こちらは既に想定としてはあおぞら保育所が認定こども園になっているという場合を想定して認定こども園条例というのを想定しますが、その一部改正条例案を審議していただく必要がございます。

また、29年度の6月議会ころにおきましては、統合幼稚園・一時統合幼稚園の廃止条例案ですとか、認定こども園条例の一部改正、こちらは3年保育をするための議案といった形でご提案をする必要がございます。事務的には、その左側の市の動きというところに掲載をさせていただきました。周知・説明会等につきましても、最低限、現在の段階で想定できるものを入れさせていただいたところでございます。

次に、お手元の資料5をご覧くださいと存じます。

こちらは、「市立あおぞら保育所の認定こども園への移行に係るスケジュール（予定）」でございます。

あおぞら保育所を認定こども園として運営していきますためには、保育所条例の一部改正、また認定こども園設置に係る条例案というものが必要になってまいります。また、大阪府への認定こども園設置の届け出が12月初旬に予定されておりますので、それまでにさまざまな準備事務を進めていく必要がございます。また、現在通っておられる園児の保護者様、あるいは10月以

降の入園予定児の募集に際しましては、その保護者様への説明等、さまざまな事務をこなしていく必要がございます。28年度には保育所から認定こども園に移行いたしますが、29年度には3年保育、これが平成30年度から1号認定の3年保育を予定しているのですが、そのために必要となる認定こども園条例の一部改正のご提案もさせていただく必要がございます。

次に資料 6 をご覧いただきたいと存じます。

こちらは市立保育所を民間移管させていただくために伴います、必要となるスケジュールの、これはあくまでも一例でございます。同じように市の動き、議会の関与、あるいは民間移管に伴う保育所運営者選考委員会といったものが附属機関として設置されております。そちらの動き、また説明会等で整理をさせていただきました。まず、移管前の1年目につきましては、民間移管の基本方針の案を主としてまず決定をさせていただく。その案につきましてパブリックコメントを実施する必要がございます。同時にそれらを市のホームページや広報で公表していくという手続を踏む必要がございます。また、その後、パブリックコメントの結果を集約いたしまして、民間移管の基本方針を決定いたします、そういう手続が必要になります。その後ですが、運営者の公募要領の策定、また9月議会におきましては、守口市立保育所条例の一部改正案のご提案ですとか、あるいは先ほど申し上げましたが、守口市立保育所の民間移管に伴う保育所運営者選考委員会条例という条例がございますので、そちらの一部改正の提案をさせていただく必要がございます。これは、現在は市立保育所の民間移管をする際に、その運営者は保育所を運営する者となっておりますのを、認定こども園を運営する者もつけ加える必要があることから、その一部改正の必要が発生してまいります。その後、選考委員の委嘱をさせていただき、移管先事業者の公募、選考委員会の立ち上げ、選考基準の策定等、事務を進めていきまして、その年度の終わりごろには事業者の決定をしていくという段取りになってまいります。

移管前2年目、移管の前年になりますが、そのころになりますと市立保育所において移管先事業者への職員への引き継ぎ保育の実施、また3者協議会の設置が必要になってまいります。3者協議会と申しますのは、移管先法人の職員と市の職員、それから移管対象の園に通われているお子さんの保護者のご代表などによりまして、移管後に発生が予想されるさまざまな課題について、その対策等を検討する協議会でございます。

移管後になりますと、移管先事業者により運営をされている中、市の保育士等がその事業所に、移管後の園に出向きまして共同保育を実施するなど、円滑な移管の実施に努めるという形になります。

資料 7 をご覧いただきたいと存じます。

こちらは、「市立あおぞら保育所設立までの経緯」でございます。

平成23年度に12月に策定されました、守口改革ビジョン（案）でござい

	<p>ますが、こちらで公共施設の見直し方針が示されたところでございます。その後、平成 24 年度には 11 月に、寺方保育所及び南保育所、この両保育所の統合という方針、その統合先は守口第二中学校の第 15 棟という、中学校の建物を使用するという方針が決定をされてございます。それを受けまして、この守口第二中学校の第 15 棟の耐震診断、また補強計画及び実施設計業務に関しまして、議会で予算措置をしていただいた経緯がでございます。</p> <p>25 年度になりますと、その強度等調査、耐震診断の業務委託を経まして、その結果を踏まえて、この守口第二中学校の 15 棟を使用せず新築工事に変更する決定が、平成 25 年度の 8 月になされております。同年 9 月議会には、新築工事に係る実施設計業務の予算措置をしていただきまして、12 月に統合保育所の新築設計業務委託がなされたところでございます。25 年度の 3 月議会では、解体・新築工事の予算措置をさせていただきまして、実際には 7 月、解体・新築工事の契約を取り結びまして、守口第二中学校の第 15 棟の解体に着手をいたしております。また、この時期同時に統合保育所の名称の公募も行っているところでございます。議会関係でいいますと、6 月議会に解体新築工事契約議案を提案させていただいたところでございます。その後 8 月に、契約業者の契約不履行という不測の事態が発生いたしまして、原契約者、当時の契約者と契約の解除をしなければならぬという状況に立ち至りました。したがって、そこで事務的なロス期間が発生してしまっております。その後 9 月に統合保育所の名称が決定する、あるいは 9 月議会で新築工事の、これは再契約の分ですけれども、契約議案を改めてご提案をさせていただくといったようなことを経まして、新築工事の契約を結び、最終的に竣工いたしましたのが平成 27 年度の 5 月の下旬という形になっております。この間、一番右のところですが、説明会等につきまして、保護者の方や地区委員の方々への説明、また工事等に関する地元説明といったことが行われてございます。資料につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>資料に関しまして何かご質問やご意見がありましたらお受けをいたします。</p>
委員	<p>資料 4 のほうなんですけど、9 月にすこやか幼児審議会、このにわくぼととうだとおおくぼのパブリックコメントを実施するってなってますけども、これ 2 週間程度ってなってますけど、守口市のパブリックコメント実施要綱の中では、公表した日から起算して 30 日以上の間を設けなければならないという要綱がありますけど、それができない場合にはきちっとした理由を明らかにした上で短縮することができるとなっておりますけど、そのきちっとした理由は何でしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>今の委員の質問について。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリックコメントの市の要綱の中では31日以上というような形になってございます。今回、市議会への提案もさせていただく中で、非常に期間的に短い期間になっているということは、私どもとしても大変心苦しく思っているところではございますけれども、今回、すこやか幼児審議会に7月からずっとかけさせていただいて、また保護者の説明会等々も各園に寄せていただきました。その中でご意見も逐一、私どものほうで承っているような状況でございます。また、それとあわせまして、このすこやか幼児審議会につきましても前回から多数の傍聴の方がお見えになっていただいて、その審議の内容、ご意見等についてもお聞きしていただき、また各市民の方々にも広く周知をさせていただいて、諮っているという部分もございます。そういった観点から、議会への統合の議案の上程の期間もございますことから、今回2週間の期間というような形になるところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメントって、ただ関係者だけに伝えて、その意見を集約するのがパブリックコメントじゃないと思うんですよね。守口市の市民全体に問いかけて、これどう思いますか、そういう結果も出してからパブリックコメントをかけるのが、それから30日以上ってなってるんですよね、この要綱では。だから関係者の方の意見やら署名やら何やら、それは関係者の方だけであって、市民全体に伝えたパブリックコメントじゃないはずですよ。ですからきちんと1か月間はしないとイケないと思います。それともう1つ、先ほど言われました、あと議会にかけたりで期間がないということをおっしゃいましたけど、市の都合で市民の意見を聞かずに出すというの、それ問題ですよ。1か月はきちんとしていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今、委員からお話あったように、パブリックコメントについて2週間はあまりにも短過ぎると。やはり当該する方だけではなく、市民の方々に広く意見を聞かなきゃいかんという趣旨のもので、そのあたりについて事務局側はどのようにお考えですか。できたら、今、委員のほうから発言あったように、ある程度の、2週間ではなしに、やっぱり最大限市民の方の意見を聞くということで、もうちょっと期間を延ばすことできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私どもも最終、今回の案件をこの審議会にご提案する段にあたりまして、パブリックコメントの期間につきましては我々としても非常に考えていましたところではございます。しかしながら、最終、現段階におきまして、この案で示させていただきましたとおり、議会へ上程させていただくという部分</p>

委員	<p>もございまして、最終的には判断としてこういう計画になっているというところでございまして。しかしながら、今、委員おっしゃられましたことは十分私どものほうも考えまして、期間を延ばすというのはちょっと難しいかもしれませんが、再度何か方策がないかということは一度検討はさせていただきます。</p> <p>やっぱりきちっと要綱に沿った事業をして欲しいですね。この中では、理由を明らかにした上で当該期間を短縮することができると、要綱にうたわれているんですから、市の都合で市民に情報発信を短くするなんてとんでもない話ですよ。もう少し、やっぱり延ばしていただかないといけないと思います。議会上程はその後も仕方ないじゃないですか。そういう手続になってしまったんですから、それはもう一度考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>事務局側に申し上げたいんですが、先ほど委員のほうからありましたように、やっぱりパブリックコメントをとる以上は、やはりある程度の時間をとって、幅広く市民の方々から意見を聞いて、その上で判断をしていくというのが行政であろうと。市の都合で短い期間だけとって、それをもとに答えを出していくというのは、あまりにもちょっと早過ぎるのではないかと思いますので、そのあたりについてももう少し考慮していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。</p> <p>他にございませんか、ご意見。</p>
委員	<p>前回私も資料を要求させていただいて、この方策、確保方策の資料を欲しいということを言いましたけれども、他の委員さんから、できれば資料は2、3日前に欲しいって、それを検討しないといけないのでっていうことを言われてたので私も黙ってたんですけども、でも今日出されても、今、検討しようがないですよ。次回にでもきちんと報告は、意見などを言わせていただきますけども、そのときにでも出されてもどうしようもない話なんです。そういうのをまずは言いたいと思います。</p>
事務局	<p>資料のご提出が遅れまして、まことに申し訳ございません。次回から早く提出させていただくように、誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、どうかご容赦願いたいと思います。</p>
会長	<p>良いですか。</p>
委員	<p>もう1つ、意見なんですけど、前この方策について、数字的には出されてきましたけども、前回の審議会でもたくさん意見が出された中で、公立だか</p>

	<p>ら預けたい、公立を選択したいんだという市民の選択権があるわけですから、この数字だけではわからない部分ってすごくたくさんあると思うんですよね。私はちょっと会長に提案なんですけども、先ほど、17日でおしまいというときに思ったのは、今こう立てられて出されている公立幼稚園や保育所の再編計画が出されていますけど、私は南部に住んでいるので東部のほうのことでよくわからないんですよね。その公立がなくなったらどういうふうにして、そこに行くのにどんな時間がかかって、どんな状況になっているかというのが、大きな幹線があったりとか、地理的にもわからない部分もあると思うんですよね。これをもうちょっと歩いてみるような、地理的にわからない部分を足で歩いてみるというのも責任があるのではないかなというふうに、この結果を出すのに、この計画を決めるのにすごく責任が重い部分があるんですよね。もうちょっと足で歩いて吟味してみるということをやってみたいなというふうに思ったんですけども、もう机の上だけで何分とかいって書かれているだけではわからない部分ってたくさんあるんですよね。そこをぜひ検討していただきたいというふうに私は思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>それは委員さん全員でですか。それとも委員おひとりで。</p>
<p>委員</p>	<p>全員で。そこまで責任持たないといけないんじゃないでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>資料が、先ほど委員がおっしゃったように、添付をされております。東部地域のほうで1回現地をとというような、今ご提案があったんですが。皆様方、委員の皆さん、いかがですか。この、教育・保育施設一覧表という資料がありますが、この中で東部エリアの分がA3の用紙で配付されていると思うんです。これやっぱり地図上だけではいけませんか。暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後6時54分 休憩 午後6時59分 再開</p>
<p>会長</p>	<p>休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p> <p>先ほど委員のほうから提案がございましたが、時間的・日程的に無理であろうかという判断をせざるを得ないと思いますので、その点をご理解いただきたいなと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>市民公募の委員さん、思っておられることを発言していただければありがたいなと思うんですが。ないですか。</p> <p>ないようでございますので、これで先ほどの質疑を終了したいと思います。</p>

委員	<p>それでは、議題②、市立幼稚園及び市立保育所通園児の保護者代表からの意見陳述に入りたいと思います。</p> <p>本日、市立幼稚園に通われている障がいを持つお子様がいらっしゃる保護者の方が、計画案に対するご意見・ご要望を述べさせてほしいと来られていると伺っています。前回の会議で市立幼稚園及び市立保育所通園児の各保護者代表の方2名からご意見・ご要望を伺うと決定いたしました。障がいを持つお子様がいらっしゃる保護者にとっても、本計画案は非常に大きな影響があることはもちろん、計画案の中でセーフティネットとしての市立施設の役割を書かれていることから、今回特別に、障がいを持つお子様の保護者代表としてご意見・ご要望を伺ってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただいま委員のほうからそのようなご意見がございましたが、委員の皆さんにちょっとお諮りをさせていただきます。どのようにさせていただきますでしょうか。先ほど委員からありましたように、意見を申し上げたいということでございますので、それを許可することとしてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>それでは、意見を述べていただくということで、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、保護者代表の方、入っていただけますか。お願いいたします。</p> <p>***保護者代表入室***</p> <p>それでは、保護者代表による意見の陳述をお願いをいたします。</p>
重松氏	<p>初めに、今日は審議会で発言する場を設けていただき、ありがとうございます。代表として発言させていただく、おおくぼ幼稚園PTA副会長の重松です。</p> <p>夏休み直前に知らされて、今までの短い時間ですが、各幼稚園の意見・要望を集めてまとめました。</p> <p>5園全ての意見を発言するとなると数が多いので抜粋させていただいてますが、事前にお渡ししてある意見要望書には、たくさんの意見・要望が書いてありますので、ぜひ全てに目を通していただきたいです。</p> <p>まず、やくも幼稚園、とうこう幼稚園は、閉園・廃園することを強く反対しています。そして、とうだ幼稚園、おおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園に関しては、将来的な統廃合は仕方ないとしても、半年後の閉園・廃園は急過ぎるという意見で、3園まとめています。</p>

まず、やくも幼稚園、とうこう幼稚園の意見・要望として、やくも幼稚園は2011年に耐震工事を終えて、外観も塗装され、子ども用トイレも全面改装されています。耐震工事を4年前に終わらせているのに、たった4年で閉園することは、それこそ無駄ではないでしょうか。今ある施設を活用するほうが経済的であり、子どもや保護者も利用しやすいです。

このまま閉園せずに、利用者のニーズにあわせて改善し、今までどおり公立幼稚園、私立幼稚園、保育所と、親が選択できるようにして欲しいです。それに、東部、中部、南部のどのエリアでも同じですが、なぜ公立を1つにしなければならないのでしょうか。1つにしてしまえば、遠くの人は大変です。子どもたちが遊び、生活する場所がたった1か所では、利用する側からすれば不便です。毎日の送り迎えなど、雨の日、寒い日、下に小さな子どもがいる人からすればすごく大変なことです。

やくも幼稚園は耐震も終えているので、今のままで認定こども園とし、3年保育や延長保育など、現状に合った利用しやすい幼稚園にすれば良いのではないのでしょうか。

やくも幼稚園は50年も続いたすばらしい施設です。

とうこう幼稚園は、1クラス20人以上います。待機児童も毎年20人以上いるのに、先に閉園を決めるのは間違っています。反対意見が出ているのに、当事者の意見を聞かず計画を進めるのはおかしいです。

それに、あおぞら保育所では規模が小さいです。とうこう幼稚園もやくも幼稚園と同じように、その場に残し、環境、園風もそのまま、こども園に移行なら納得できます。

保育料だけでとうこう幼稚園を選んだわけではありません。方針が良いからです。自然豊かな幼稚園、自分のやりたいことができる場所、それを伸ばしてくれるとうこう幼稚園をなくさないでください。

このままこども園を1つにしてしまえば、地域ぐるみで育てている公立幼稚園の存在意義を無視していると思います。そして、あまりにも急な話です。いろいろな保育があつてこそ、子どもたちの個性が伸びるのではないのでしょうか。現在、園に通っている子どもの顔、姿を見てください。もっと市民の声を聞くべきです。選択肢を減らさないでください。

そして、とうだ幼稚園、おおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園は、意見・要望を3園で1つとさせていただいています。

ほとんどの保護者からは、半年後の閉園は急過ぎるということです。その知らせも、夏休み直前で、ホームページに載せていますと言われましたが、統廃合の案が出たこと自体知らないのに、ホームページなんて見てないです。そして、全く説明がないです。

以前、2園が統合されたときは、在園児への配慮と募集時の説明があつたのに、今回はこちらから頼んで説明に来てもらいました。当事者である保護

者にまず先に説明があっても良いのではないのでしょうか。

入園時にもそんな話はなかったし、入園許可証を発行したのであれば、市が責任を持って卒園させるべきです。無責任な募集はしないでください。

早急に廃園する理由は何でしょうか。統合園を作って、そこに集めるのはなぜなのでしょう。統合園自体、必要はないと思います。そして、現時点で統合園も決まってません。もう8月に入っています。9月には入園願書配布です。

意味のない3園統合で、在園児は今いる幼稚園での卒園はできません。園児を追い出すようなことはしないでください。

こども園を作るとしても、準備期間には数年が必要です。突然の思いつきで案を出したことで、保護者を混乱させています。不確かなうわさで入園児が減った園もあり、そのしわ寄せが結果的に、今いる園児に寄っています。

いきなり統廃合するのではなく、近隣の幼稚園から統合させていけば良いのではないのでしょうか。

そして、わかすぎ・わかくさ園に通う子どもの受け入れ先として、公立幼稚園は必要です。

東部に公立幼稚園を1つとすると、親の選択肢は減ります。

早急な統廃合の理由として、人数が少なく、集団生活ができないとありましたが、市が毎年幼稚園の保護者にとってのアンケートでは、3年保育や延長保育の要望など、園を選ぶ親にとって大事な案は無視されてきて、仕方なく私立に入れている親もいます。集団生活も大事ですが、多いほうが良いときもあります。1人1人をしっかり育てることが大事だと思います。

年少さんの1学期は、まず、入園した喜び、幼稚園に通うことを楽しみとすることを知ります。

そして、初めて会う友達と遊ぶこと、物を譲ることやけんかしたときの謝り方、それを許すことを覚えます。本当の集団生活は2学期からなんじゃないかと思います。

2学期は、運動会、音楽発表会、遠足などがあるので、そこで一体感や達成感を味わい、自信をつけていくと思います。

そして、年長さんになったとき、入ってきた年少さんに、お姉ちゃん、お兄ちゃんとして、この遊具はこうするんだよ、ここで虫がたくさんとれるんだよ、それをしたら危ないよとお世話をすること、小さい子を助けることで成長していくと思います。

しかし、半年後に統廃合してしまえば、今の年少さんは新しい環境、新しい友達、遊具、先生、環境におかれ、また全て1からです。

それなりに成長してるでしょうが、お兄ちゃん、お姉ちゃんとして、小さい子に自信を持って接することは難しいかもしれません。自分たちがまだ入ったばかりで落ちついてない状態だからだと思います。そんな大事な1年を

どうして取りあげるのでしょうか。

集団でもまれて成長しますなんて、全ての子どもに当てはまるわけではありません。全てのお母さんは、2年間頑張ろうねと言って入園してきています。

おおくぼ幼稚園の年少さんに限っては、全員ではないですが、おおくぼ幼稚園で年少を過ごし、統廃合先で年長を過ごし、卒園すると小学校が統合するので、東小学校で1年を過ごし、2年生でおおくぼ小学校に戻るという、落ちついて生活できる環境になるまで数年かかってしまいます。

大人でも1年ごとに環境を変えられたらストレスですよ。せめて幼稚園にいた間は、落ちついて、今までどおり幼児教育が受けられるようにしてあげてください。

全ての在園児が今いる幼稚園で卒園させてあげてください。

耐震に関して、今すぐ廃園にしなければならない状況ですか。もしそうなら、今いる園児の安全はどうなのでしょう。なぜ今まで放置してきたのでしょうか。全面改修は難しいとしても、園からの細かな改修や修理の要望は聞いてもらえているのでしょうか。

統合するとすれば、統合先の幼稚園の耐震はどうなのでしょう。そこに3園の園児と新しい園児を迎え入れて大丈夫でしょうか。耐震が理由というのは納得がいかないです。

こども園について、具体的に納得できる場所、環境、保育内容が明確ではないです。公立幼稚園を閉園する前に、受け入れ態勢を整えてから検討してほしいです。

候補地に消防署横とありましたが、これは本気で考えて候補に入れているのでしょうか。とりあえず、あいている土地を探して候補にしたのでしょうか。消防署の横に幼稚園というのはどうなのでしょう。落ちついて保育、教育できるか疑問です。

無理に東部エリアに1つとするのは、範囲が広過ぎて、遠くから通う人は大変です。

閉園する予定の幼稚園、保育園の子どもを1つのこども園で全て受け入れてもらえるのでしょうか。その前に、教育主体の幼稚園と保育主体の保育所では、方針も全く違います。どちらが違うということではなく、どちらも大事なことですが、同じ施設に通わせる必要はないと思います。

現時点で、保育所と幼稚園の連帯はどうでしょうか。幼稚園でやってきた先生と、保育園でやってきた先生を一緒にして、方針を1つにまとめるにしても、数年かけて準備しても良いと思います。

内容の詳細も全く決まっていないこども園を、いつ子育て世代の保護者に発信するのでしょうか。こども園についてまとめた話はいつできるのでしょうか。それをあやふやにしたままでは、これから入園予定の子どもを持つ

<p>佐野氏</p>	<p>親にとっても不安が大きいです。</p> <p>こども園になれば、障がいを持った子どもは何人受け入れてもらえるでしょうか。何も決まっていない今は、不安が増す一方です。</p> <p>ここまで、5園の意見・要望を自分なりにまとめて話させていただきました。今言ったことが全てではありません。まだ意見はたくさんありますが、市民の声と当事者である保護者の意見を聞いてください。台風が来ている大雨の中、走り回って集めた署名や、暑い中、立って書いてもらった署名の重さを感じてください。</p> <p>署名しているとき、地元住民でさえ、廃園のことを知りませんでした。全く市民には浸透してなかったです。</p> <p>こども園って何という質問に、明確に答えてください。民間に子育てを任せると市が言うなんて、恥ずかしくないのでしょうか。守口の将来を背負う子どもたちこそ、市が責任を持って教育するのが望ましいことだと思います。何かあったとき、市に相談しても、私立なら個人で解決するしかないと思いますが、行政が介入できるのでしょうか。</p> <p>もっともっと年数をかけて考えていくことが大事だと思います。</p> <p>いきなり全てを廃園にして1つにする必要はないと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>すみません。佐太保育所4役、書記をさせていただいています佐野と申します。</p> <p>この話を聞いたときには、「えっ、どういうこと」というのが初めにありました。保育所全体で意見が出たことを、ちょっと述べさせていただきます。卒園の確実性ということで、どこの園もだいたい出ておるんですけども、平成28年度で閉園するところが2保育所あると思います。</p> <p>そのときに、我が子も、5歳と3歳の子がいます。3歳の子は平成30年3月31日まで入所オーケーですということでは言われていました。ただ、こうなると平成29年3月31日で廃園になってしまいます。それは全ておかしいことではないでしょうか。</p> <p>それに伴って、大宮保育所、佐太保育所が一番になっているんですね。その使用許可を出した責任はあると思います。せめて今入所している子どもたちは全て受け入れができるかどうかというのが、みんな心配しております。</p> <p>あと、不安材料も一緒のことになると思いますが、先ほど、幼稚園の方も言われましたが、子どもたちの環境の変化というのは、やはり小さい子にはストレスがたくさんあると思います。それによって、行き場がなくなったり、表面的に言葉が出せなくなったりというのが大きな問題になると思います。</p> <p>あと、兄弟、姉妹が一緒のところに行けないんじゃないかという声も聞いております。</p>
------------	--

<p>中道氏</p>	<p>あと、親の仕事ですね。このことで保育所に行けないという親は、全て仕事が続けられなくなってしまう。生活も安定がなくなってしまう。どうしていただくかということです。</p> <p>あと、公立保育所を選択した大きな理由としましては、ベテランの先生がいるということで、子どもを安心して、のびのびと成長したり、いろんなこと、いけないことはいけない、こういうことはやったらだめですよということ子どもに諭してもらえる。やっぱりそういう重要性があると思うんです。だから、このまま残していただきたいというのが、親としての希望です。</p> <p>あと、耐震の問題も、先ほど言われましたが、公立の保育所、2階建ての保育所が何園あるか、ちょっと今把握はしておりませんが、全て老朽化しております。何年か前にもお願いしました。でも、保育所は避難場所ではないということで、全て却下されました。</p> <p>そういうことも踏まえてのこういう結果になったのかなというのが、わかりかねます。</p> <p>幼稚園の方も保育所の方も、やはり同じ子どもですので、預けている以上は、やっぱりその保育所、幼稚園で卒園させたい、卒業させたいというのが親のすごい切なる希望です。</p> <p>私もこの保育所に預けて10年通わせていただいております。それをいきなり、7月にこういう話が持ち上がって、他の小さいお子さんたちがいる親もいます。どうしよう、仕事どうしよう。この状態では仕事が続けられないと、もうみんな悩んでおります。</p> <p>だから、せめて東部で1園、市立が1園、私立が2園、これは少な過ぎるということを皆言っております。</p> <p>どうしても東部が一番広いんですね。南部、中部と比べても。だから、受け入れ先が全てないならば、東部をもう1園、2園、増やしていただきたいというのが希望です。</p> <p>すみません。話がちょっとまばらになってしまいましたが、ありがとうございました。</p> <p>すみません。障がいを持つ子どもで、わかくさ・わかすぎ園に2歳児、3歳児が過ごしてて、現在、にわか幼稚園の年少の子どもを持つ、中道と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>子どもは、発達検査で1歳から1歳半ぐらい成長が遅れていたもので、わかくさ・わかすぎ園で過ごして、さまざまな訓練を経て、3月に卒園したんですけども、次の進路を考えたときに加配が必要ということ市役所から判断を受けたので、上の子が通っていた私立保育園というのと、公立保育園の2か所を希望してたんですけども、私立保育園は建て替え中なので面倒を見られないと断られて、公立保育所は既に同じ年齢に加配が必要な子がいました</p>
------------	--

<p>会長</p>	<p>ので、消防法で何人までというのが決められてるから、3人目は入れられないということで断られました。</p> <p>こども課からは、ここの保育所なら入れますとは言われたんですけども、全員、希望している小学校には進む子が誰もいない状態だったので、少しでも多く同じ小学校に進む子がいるところに通わせてかったので、悩んだ上でにわくぼ幼稚園に入園することを決めました。</p> <p>入園前は少人数なので、親子ともども受け入れられなかったら逃げる場所がなくなってしまうなど、不安でいっぱいでした。</p> <p>でも、入園してみたら、わかくさ・わかすぎ園のことを理解してくださっている先生方、親御さんが多く、自然に受け入れてもらい、あんなに不安に思ってたのは何だったんだろうと思いました。</p> <p>小人数というデメリットも、違う学年の子どもや他園との交流などで、何の問題もなく過ごしています。</p> <p>統廃合案にセーフティーネットのことが書かれていますが、障がい名のない子どもですら入園は簡単ではありませんでした。</p> <p>来年3月にわかくさ・わかすぎ園の卒園を考えている保護者は、今回のことでさらに不安に思っています。</p> <p>私立はもちろん、公立保育所でさえ、障がいのある子どもは受け入れられませんというところもあります。そもそも市は、重度障がい者の受け入れはしていません。中度障がい者も、1園に1人受け入れるのが精いっぱい、他をあたってくださいと言われるのが現状です。</p> <p>統廃合をされても、受け入れ可能人数が増えるとは思えませんが、どうお考えでしょうか。</p> <p>検診で少しでも早く療育が受けられるように、細かく見てくれていると聞いています。もう少し先のことも考えていただけたらと思います。</p> <p>最後になりましたが、私の子どもはにわくぼ幼稚園に入って、友達と遊ぶという健常の子どもにとっては当たり前ことができるようになり、毎日、元気に楽しく通っています。子どもも幼稚園大好きと言っています。</p> <p>書類を提出したときから人数が少ないとは思っていましたが、少人数になってしまったのは、来年度は募集しないのではないかという廃園のうわさや、連絡の伝達が遅く、公立幼稚園入園希望の保護者も、確実に入園先を決めたい私立幼稚園に流してしまった市側に問題があったのではないのでしょうか。</p> <p>障がいのある子どもが過ごしやすい環境は、健常の子どもにとっても過ごしやすい環境です。この環境を奪う今回の統廃合には、反対します。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>3人の皆さんからのご意見、確かに承り、その内容をこの審議会に反映す</p>
-----------	---

委員	<p>るようにやってまいります。</p> <p>そしてまた、事務局のほうにも、先ほど発言された内容を十二分に斟酌していただいて、よりよい結果、結論を出していただくように、私として要望をしておきます。</p> <p>会長、良いですか。</p> <p>今、読まれたことを全てメモがとれてないんですよ。ですから、今読まれたものがあれば、文章で提出していただいけませんか。その中から論点を抽出できると思いますので、ぜひそれをいただけたらと思いますが。</p>
会長	<p>先ほど、委員からありましたけども、先ほどお読みいただいた原稿ですね。</p>
委員	<p>署名だけしていただいて。</p>
会長	<p>はい。事務局のほうへ、すみません、ちょっとお預けいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
重松氏	<p>すみません、ちょっと補足というか、追加で言わせて欲しいんですけど、障がいを持ったお子様は、今、年少で、もし来年、統廃合となれば、やっぱり移動しないとだめなんですよ。</p> <p>入園するときですが、すごい不安なんです。親は。受け入れてもらえるかどうか。いじめられないかどうかとか、障がいを持っているお母さんからすれば、やっぱりすごい不安で、それをまた来年、同じ思いをさせるのかなと思うと、本当にかわいそうなんですけど。そこまで考えてもらえてるのかなと思うんですけど。</p> <p>そこも全て考慮して、しっかり考えて欲しいなと思います。</p>
会長	<p>先ほどもおっしゃっていただいた件についても、十二分に審議会で考慮し、そしてまた、事務局側にも、今意見を述べていただいた内容については、十二分に伝わっていることと思いますので、それについても事務局側でちゃんと内容を把握した上で結論を出していただきたいということを、お願いをいたしております。</p> <p>以上で代表の方の意見の陳述が終わりましたので、傍聴席へお戻りいただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>***保護者代表退場***</p>

<p>会長</p>	<p>次に、議題3「保護者説明会での意見等及び署名に関する報告」に入らせていただきます。</p> <p>第2回審議会で、事務局に各保育所、幼稚園を回り、この基本計画案について保護者の皆様に説明をするようにと、依頼をいたしました。</p> <p>そこで出されました保護者の方々からの意見等につきまして、報告をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のお手元に配付させていただいております資料につきましては、前回の第2回審議会で、事務局から口頭で報告をいたしました、おおくぼ幼稚園及びとうだ幼稚園の保護者の皆様から承ったご意見、ご要望。</p> <p>さらに、前回審議会以降、保育所、幼稚園を回らせていただき、その際に承ったご意見、ご要望を文書にまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>資料作成の都合上、8月1日以降に行った説明会で承ったご意見、ご要望につきましては、現在、文章に起こしておりますので、本日は口頭にて発表させていただき、文章は次回審議会までにお渡ししたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、前回審議会以降に説明に参りましたとうこう幼稚園。これは7月28日に保護者の方々へ説明をさせていただきました。そちらでのご意見の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>とうこう幼稚園閉園後は、私立に受け入れてもらえない障がい児はどうしたら良いのか。</p> <p>また、公立の教育方針が良いので、公立を選んで入っている。このまま存続させて欲しい。</p> <p>私立では制服代や靴下、上履き、外履きまで全部お揃いのものでなければならず、お金がかかる。もっと違うところに価値を感じて公立を選んでいる。施設を集約した場合、遠くなってしまう。恒常的な通園の手段の確保が必要である。</p> <p>待機児童がいるのに施設の数減らすのは不安です。</p> <p>認定こども園でも、今の公立幼稚園で行っている教育をしてもらえるのか。納得のいく方針を示して欲しい。</p> <p>とうこう幼稚園をなくしていく理由が納得できない。</p> <p>障がいのある子は、私立の保育内容についていけないから通えない。私立で加配の先生をつけてもらっても、みんなができて太鼓ができない、英語もできない、劇に出ても台詞がもらえない。目の当たりにして、我が子が苦しむのがわかっているから、私が私立に入れることを選ばない。私立が受け入れてくれないわけじゃない。2年保育でもみんなと同じタイミングでスタートできるから公立に入れた。</p> <p>公立の1号枠が少なくなると、障がい児が集中したり、逆に入りにくくな</p>

ったりする。障がい児や配慮の必要な子が選択肢を持てるような環境を絶対に残して欲しい。

幼児教育の必要性は人によって違う。幼児教育のあり方は市が勝手に決めるものではなく、こちらにも決める選択肢を残すべきである。

といったご意見、ご要望をいただいております。

次に、7月28日、同日、大宮保育所におきましての保護者説明会でのご意見について、ご報告申し上げます。

公立施設から私立へ行くことになった場合、今と同じ費用負担で受け入れて欲しい。

私立は公立と考え方も生活リズムも違う。生活リズムや教育スタイルが変わるのは、子どもには大きな負担になる。

大宮保育所が廃園になった場合、必ずどこかに入れてもらえる確約はもらえるのか。

また、公立の今の施設に不満はない。

大宮保育所を残してもらうのが最善の希望である。

統廃合を行い、子どもを通わせる施設が遠くなった場合、早朝保育を利用しなくてはならない場合も想定されるが、市はその料金を負担してくれるのか。

保育にお金をかけることは悪いことではない。

施設を減らしていくと、若い世代が子どもを産まなくなる。

卒園できるつもりで子どもを入れた。みんなが怒っているのは急すぎるからである。

子どもが2人いて、別々の園に送迎する保護者の負担がわかっているのか。

あおぞら保育所や北寺方保育所を残す計画だが、三郷と橋波小学校の校区外である。せめてその校区内に公立施設を建てて欲しい。

在園児が卒園できるまで大宮保育所を存続するか、今在園している子全員が同条件であおぞら保育所に受け入れられるか、この南部エリアで公立の新しい施設を建てて在園児を全員受け入れるか、この3つの案のどれか1つを提示されたい。

どの案もすべてが通らないのであれば、市長に納得いく理由を説明してもらいたい。

こういったご意見、ご要望をいただきました。

次に、7月30日に参りましたあおぞら保育所での保護者説明会での意見の概要でございます。

あおぞら認定こども園で、とうこう幼稚園の定員分をカバーするつもりでいるのか。

障がいのある子どもが公立で増えると、加配の配置不足等が起こり、公立で受け入れられない状況になったりしないのか。不安である。

	<p>また、公立も民間並みのサービスを実施していくということだが、そうすることで、公立の需要が増えていくのではないか。</p> <p>公立施設を集約することで生じるであろう規模が大きくなることへの懸念がある。小規模であるからこそ全体に目が行き届いていたのに、あおぞら保育所に統合されて規模が大きくなったことで、保育士と保護者の距離も広がるなど、寂しくなった感じがする。</p> <p>といったご意見をいただいております。</p> <p>7月31日のにわくぼ幼稚園保護者説明会でのご意見、ご要望についてご報告申し上げます。</p> <p>園や統合を急ぐ理由に納得がいかない。</p> <p>公立幼稚園に入りたくて待ってた人は私立に行くとなると、私立では年中（4歳児）からの募集はあきが少ない。</p> <p>庭窪地区に住む私たちにとっておおくぼ幼稚園やとうだ幼稚園はすごく遠い、交通の便が悪い。</p> <p>通園バスを出す過渡期というのはいつからいつまでなのか、過渡期だけ解決できれば良いのか。</p> <p>セーフティネットとは、実際の生活圏内になれば意味がない。</p> <p>また、障がいや配慮が必要な子で、公立の幼稚園にしか入れない子もいる。距離が遠すぎてあきらめろというのは、すごくつらい。せめて循環バスは過渡期だけじゃなく、運行して欲しい。</p> <p>障がいや配慮が必要な子の数は少ないかもしれないが、公立施設の数を減らすことになってもセーフティネットとしての役割は優先して考えて欲しい。</p> <p>1クラス20人を保つために、市は保育時間を延長するなどの努力をしてくれなかった。長期的なビジョンを持って子育て政策をしてくれなかったしお寄せを市民に持ってこないで欲しい。</p> <p>閉園の可能性がありますと前もって周知せずに、こういう計画を立てるのはひどすぎる。</p> <p>にわくぼ幼稚園は6人だけなので、この6人には泣いてもらおうかと考えているとしか思えない。</p> <p>集団教育の効果云々は理想かもしれないが、あくまでも子育てに求められる1つであって、他のことを犠牲にしてまですべきことなのか疑問である。</p> <p>また、市民の声はどれだけ届くのか。これだけ反対がある中で、強行するのか。</p> <p>東部エリアにもう1か所、庭窪地域に公立認定こども園を作って欲しい。</p> <p>といったご意見、ご要望をいただいております。</p> <p>7月31日に参りました金田保育所保護者説明会でのご意見について、ご報告させていただきます。</p>
--	--

	<p>すごく急な話だなという思いがある。</p> <p>他の公立の保育所も見て、金田保育所に決めた。閉園という話をきちっとしてもらっていたら、そのことも踏まえて選択できた。</p> <p>原則各エリアごとに1か所というのはあまりにも集約し過ぎなのではないか。</p> <p>バスを運行するとしても、保育所を利用している保護者は送迎の時間がバラバラなので、バスの運行時間にあわないかもしれない。</p> <p>保育料は私立も公立も料金は変わらないと聞いたが、私立は追加費用がかかるので困る。</p> <p>公立施設を集約化することで、さらに待機児童が発生するのではないかと不安である。</p> <p>保護者の意見は審議会として検討していただきたい。</p> <p>以上のようなご意見、ご要望がございました。</p> <p>次に、8月3日に参りました佐太保育所保護者説明会でのご意見、ご要望でございます。</p> <p>今の東部の施設の数に対して、東部に1か所という公立認定こども園の数は少ない。</p> <p>待機児童がいるのに、なぜ潰すのか。</p> <p>待機児童0になり、人数も減ってきてから統合するのが普通である。平成28年度で佐太保育所は閉園とのことだが、絶対に受け入れ先があると言い切れるのか。なぜ、佐太保育所は来年度末に閉園なのか。</p> <p>幼稚園だけの統合だけで良いのではないのか。保育所をこのまま残していくという案を出されたい。</p> <p>佐太保育所も、にわくぼ幼稚園もなくなって、私立は定員いっぱいに入れなくなると、にわくぼ校区の人は遠いところに行かないといけない。にわくぼ校区の人が通いやすい場所に、もう1か所公立施設を設けてもらえるようお願いしたい。</p> <p>4歳、5歳は配慮されて、3歳はなぜ配慮されないのか。</p> <p>計画が急過ぎる。在園児については責任を持って欲しい。</p> <p>今の在園児がどこに行くか、環境が整ってから閉園を考えるべき。</p> <p>今後のすこやか幼児審議会に、1度でも良いから市長に出席をお願いしたい。</p> <p>8月4日に参りました八雲東保育所保護者説明会でのご意見につきまして、報告させていただきます。</p> <p>民間移管されても、10年以上の経験がある人が必ずいるなど、人材を確保できるのか。</p> <p>のびのびして欲しいから公立を選んだが、その公立保育所がなくなることに納得できない。</p>
--	---

	<p>民間の移管先をどう見きわめるのか。不安である。</p> <p>もし、民間移管することになっても、八雲東保育所を選んだ場合には、保護者の費用負担の増加の分は市で助成を考えて欲しい。</p> <p>バスの運行は何回も往復してくれなくては意味がない。</p> <p>各エリアに1か所、公立認定こども園を建てるということは、私たちの選択肢を狭めている。今の現状を崩さず、維持するためにお金を使って欲しい。</p> <p>東部エリアに1か所ということに納得できない。</p> <p>民間移管する相手先を選定するのに、時間をかけて欲しい。せめて在園児は卒業してから、というご意見です。</p> <p>今の状態なら、4歳児、5歳児は卒業まで保障します。0歳児から3歳児は保障しません。これは不公平である。</p> <p>こういう計画は今の在園児が卒園してから考えることではないか。</p> <p>市の職員や市長を初め、自分の子どもがそうだったらどうするかを考えて欲しい。今の状況を維持してもらおうほうが助かる。</p> <p>最後に、8月5日に参りました西保育所保護者説明会でのご意見について、ご報告申し上げます。</p> <p>民間の管理を行政がどこまでできるのか。</p> <p>今の公立保育所をだめだとは思わない。</p> <p>私たちは、今の先生方をすごく信頼している。民間移管となれば、先生たちは総入れ替えになって、その方たちを信じろというのには無理がある。</p> <p>今の在園児が卒業するまで、このまま保育所として置いておいて欲しい。</p> <p>保育所に入るときというのは、教育方針など、いろいろなことを考慮して保護者がそれを検討し、取捨選択していくものである。この計画のまま進むと、私たちには選択権がない。もっと時間をかけて考えて欲しい。</p> <p>大事な子どものことなのに、なぜもっと早くこちらに投げかけてくれなかったのか。</p> <p>再編計画には、公立幼稚所、公立保育園の良いところを載せて欲しい。かいつまんでご報告を申し上げましたが、おおむね以上のようなご意見、ご要望が寄せられたところがございます。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、市立幼稚園、市立保育所の保護者の方々から頂戴しております要望書について、ご報告を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方のお手元に配付をさせていただいておりますので、時間の都合もございますので、ごく一部でございますけれども、ご紹介をさせていただきます。</p> <p>入園できたので、平成28年度も募集があると思って入園をしました。というご意見。</p> <p>それから、幼稚園の廃園は納得できません。市長の諮問の内容を修正して</p>
--	--

	<p>ください。</p> <p>幼稚園、PTAとしては、廃園、園児募集の停止には反対です。</p> <p>とって、ご書面、それから、ご意見、ご要望につきまして、まとめられたものが提出されております。</p> <p>また、事前の説明も何もなく、意見を聞くことや話し合いもなく、突然の半年後の園統合はあり得ない。</p> <p>在園児たちが登園する園で卒園することは当たり前。</p> <p>といったご意見もいただいております。</p> <p>また、保育所と幼稚園の統合では、個別のニーズを完全に無視して、1か所に押し込める乱暴なやり方に、市民は共感していません。なぜ、認定こども園が必要なのかも疑問に思っています。</p> <p>また、平成28年度から4番目の子をにわくぼ幼稚園に通わせる予定でしたが、統合園にした場合、遠くていけません。東部エリアに関しては、あまりにも減らし過ぎではないでしょうか。</p> <p>そういったご意見を多数、頂戴いたしております。</p> <p>最後に、7月24日以降、「市立幼稚園、市立保育所の存続を求める会」などから、本計画案に対する署名が多数提出されておりますので、ご報告を申し上げます。</p> <p>要望事項が記載された署名様式は、委員の皆様の机上の資料の一番最後に様式をつけさせていただいております。</p> <p>まず、おおくぼ幼稚園から2,009筆、とうこう幼稚園から1,567筆、やくも幼稚園から2,043筆、にわくぼ幼稚園から1,414筆、とうだ幼稚園から1,398筆、保育所、保護者会から5,537筆、わかくさ・わかすぎ園から239筆、合計で1万4,207筆のご提出がございました。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>先ほど、事務局から報告がありましたとおりでございます。</p> <p>先ほど、各園からの要望等について、幼稚園、保育所を回っていただいた中で、保護者からの意見、要望等について、この分について市長に対して内容を報告していただきましたか。皆さんの要望を伝えていただいておりますか。</p>
事務局	<p>今まで、毎日、保育所のほう、また、幼稚園のほうへご説明にあがらせていただいた中で承った意見については、翌日、市長にご報告させていただいております。</p> <p>ただ、全部というわけにはいきませんが、要点、主にかいつまんで、計画の時期的な部分が多数を占めたという部分もございます。そういった部分について、また、公立の保育所、幼稚園の、今までやってきたという部分についてご報告をさせていただいております。</p>

<p>会長</p>	<p>それと、あと、署名の件数がこれだけ揃っておるということも、逐次、報告はさせていただいているところでございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それは、口頭での説明、それとも、先ほど読んでいただいた文章、ペーパーで渡してるんですか。</p>
<p>会長</p>	<p>署名いただいている部分については、文書でもって全て市長に見ていただいております。</p> <p>やはり保護者の皆さんは非常に不安を持っておられると。やっぱりその思いを、市長も当該の幼稚園、保育所、この保護者の方がどのような思いを持っておられるかということ、十分に勘案していただいた上で、プラス審議会の答申をもとに結果を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、一応、事務局からの報告は終わりました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、先ほどの幼稚園、保育所通園児の保護者の代表、そしてまた、わかくさ・わかすぎ園保護者の代表の方々からのご意見、ご要望と同様に、ただいま報告のありましたご意見、ご要望、また、署名活動を踏まえて、今後の審議会を進めていただくようお願いをいたします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 7 時 49 分 休憩 午後 8 時 01 分 再開</p>
<p>会長</p>	<p>休憩を閉じ、審議会を再開いたします。</p> <p>それでは、議題 4 「守口市の市立幼稚園及び市立保育所に係る再編整備に関する基本計画（案）に関する審議」に入ります。</p> <p>ご意見、質疑等をお受けいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと聞きたいんですけども、来年度、認定こども園でスタートする園というのは何園ありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>私立の幼稚園から認定こども園という園については、平成 28 年度におきましては、今のところ予定はございません。</p> <p>私立の保育所から認定こども園ということになりますと、今、11 園ございますが、そのうち 9 園が認定こども園に、今年度、移られておられます。</p> <p>今、10 月の予定で、まだちょっと移れるかどうかという部分は、府のほうへの登録等もございまして、まだ未定ですけれども、今、守口中央保育所</p>

委員	<p>というところが建替えを、10月ぐらいをめどに予定しておりまして、それが整いますと、認定こども園へ移られる予定でございます。</p> <p>あと、公立につきましては、幼稚園が5園ございますが、それも移る予定はございません。統合という案を、現在、出させていただきます。</p> <p>あと、市立の保育所につきましては、今回、諮問させていただいております中に、あおぞら保育所が認定こども園に移る予定での諮問をさせていただいているところでございます。</p>
事務局	<p>認定こども園ということは、幼稚園と保育所、この2つの設備をフォローするかと考えてよろしいのでしょうか。</p>
委員	<p>認定こども園というのは、幼稚園と保育所の両方の側面を持つというお尋ねでございますか、はい、そのとおりでございます。</p>
事務局	<p>認定こども園というのは、ちょっと皆さんにあまり周知されていないのかなと思って、そのことをわかっていただいて、なくすだけではなくて受け皿も広げているということを説明されたほうが良いのかなと思いました。</p> <p>認定こども園という制度でございますけれども、例えば、従来の保育所と幼稚園という区分から、認定こども園になりますと、先ほどちょっと申し上げました、幼稚園の良いところ、保育園の良いところ、その両方を兼ね備えた施設ということでございます。</p> <p>例えば、今まで保育所ですと、働いている方が子どもさんを預けられると。しかしながら、その状況が変わりますと、仕事をお辞めになったりとか、あるいは、うんと就労時間が少なくなったりしますと、今まででしたらその保育園を退所しなければならないというのが、これが原則でございましたけれども、認定こども園になりまして、1号認定、2号認定という区分を持つておれば、1号認定という、いわゆる幼児教育ニーズのところに認定がえすることによって、引き続きお子さんがその園に在園することができるというようなこともございます。</p> <p>また、端的に申しますと、保育所が学校になる、幼稚園になるというような側面もありまして、認定こども園では9時から2時までが、いわゆる教育標準時間という設定になりますので、そういったいわゆる幼児教育の場としての性格も付与されていくというような制度になってございます。</p> <p>先ほど、部長から報告をさせていただきました、平成28年度に認定こども園に何園なるかというお尋ねの答えの中で、平成28年度は、私立ですけれども、1園、ご予定がございます。</p>

委員	<p>今までいろんな話を聞いてきたんですけども、全ての幼稚園、保育所を残すのがもちろんベストだとは思いますが、ここでもずっと話し合ってきたんですけど、やはり市の財政とか、ここから人口がどのようにして減っていくか。これを考えて、もし、物すごい数で人数が減っていったら、市の財政が全然少なくなってしまう。その中で幼稚園を今の数残していく、保育所を残していくというのが、本当にどれぐらいの数で行くのかというのが、私たちが今回考えることだと思ってるんですけども、その中でやっぱり拙速だという話がひたすら、今までいろいろ話してきた中で、これが一番話が出てくるんですけども、もし、これを1年延ばすという話になったら、先ほどの懇談会でもちょっとお話が出たんですけども、これは受け入れる話なのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、この審議会に諮問させていただいているのは、今現状、先ほど申し上げましたが、市の方針として一定、案を提示させていただきました。その中で、各委員さん、また、保護者の方々からのご意見も徴しまして、我々としても各保育所、幼稚園へ説明に行った上で、いろいろご意見をお聞きさせていただいております。今現状、平成27年度末に3園の幼稚園を統合して1園にということでございます。</p> <p>ただ、我々としてはあくまでも将来的な市の方針といたしまして、今の公立での11園、それと幼稚園5園というのを、将来にわたって維持していくのが良いのか、それとも、やはり今の現段階で将来に、今通っておられるお子さん方については、少し厳しい状況のご提案かもしれませんが、未来に産まれてこられる子どもさんたちにとっても負担とならないような形を考えましたときに、今回の案を提案させていただいた次第でございます。</p> <p>しかしながら、今、この中でご意見等をお聞きしてる中で、審議会のほうでそう言った意見を頂戴するというところでございまして、これは市長のほうとしましても、審議会のほうへ一旦投げかけさせていただいたものでございます。それを受けとめまして、また、市のほうで検討させていただいて、方針を決定させていただくという形でございます。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p>
委員	<p>すみません。今のご意見と関連なんですけれども、あと、私立の保育所、11園のうち9園でしたか、認定こども園になられるといったことをお聞きしました。幼稚園につきましては1園だけということですが、今後の方向性についても把握されているのかどうかを、1つ意見をお教えいただきました。</p>

事務局	<p>いと思います。</p> <p>たぶん、この審議会の中では、今、委員がおっしゃられたように、拙速という一番の要因が、この平成27年度末で3つの幼稚園が統合されるということが、一番問題視されているんじゃないかなというふうに感じております。</p> <p>ですので、私も委員と同じように、これはやはり1年延ばしたほうが良いんじゃないかなというふうに感じているような次第でございます。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>民間の幼稚園様、あるいは保育園様の認定こども園への今後の動向、どこまで把握をしているのかという点につきましてお答えをさせていただきたいんですが、まず、私立の保育園様は、今11園ございます。その11園のうち、現在、平成27年4月では、9園が認定こども園に移行されたわけなんですけど、残り2園ございますが、そのうちの1園につきましても、現在、園舎の建築、建て替えを進めております。</p> <p>これが完了いたしましたならば、今年度内にも認定こども園に移られるというご予定でございます。</p> <p>まず、これが当初の予定でございます。</p> <p>それと、私立の幼稚園様の動向につきましては、9か所の私立幼稚園様のうち2か所が、既に認定こども園に移行されました。その他の幼稚園に関しましても、当初の我々のこの計画の策定時点では、全ての園が平成29年度には認定こども園に移るというようなご意向でして、その中で実際に平成28年度に移られる意向の強い園につきまして計上させていただいたのですが、その中でも今しばらく時間をかけて検討をされているという園もございまして、先ほど1園というふうにお答えを差し上げました。</p> <p>しかしながら、他の園様におきましても、今のところ、現状では平成29年度中の移行に向けて目指していただいているというような状況でございます。</p>
会長	委員、よろしいですか。
委員	はい。
委員	<p>拙速というものは、前回さんごん述べさせていただきましたので、それはもう本当に論外ということなんですけれども、中身につきまして、本当にこの間も出てましたけれども、進め方が問題になっておるだけではなく、選びたいという選択肢も、100%ではないんですが、極力どうしたら残せるかということだと思えます。</p> <p>そんな中で、前回の最後のほうで言っていましたけど、南部が、とうこう幼</p>

事務局	<p>稚園が90人通われている中で、ここを閉めたときに、例えば、今、南部にある公立あおぞら園が認定こども園になったとしても、どれだけ1号を受け持ってくれるのかということになったときに、キャパが足りるかという質問があったと思いますけど、もう一度伺います。</p> <p>90人受けられますか。</p> <p>南部エリアにおきましては、とうこう幼稚園の1学年のキャパ、だいたいまあ40数名という、キャパと言いますか、今入っておられるのが40数名でいらっしゃいます。キャパ自身で言いますと、3クラス分の幼稚園ですので、90名です。その2年分ということで、180名定員を用意しております。その分が全てあおぞらで今後受けられるのかということですが、それだけの定員はまず受けられない。</p> <p>90人のキャパなら、じゃあ、今通園されている方々のベースでもどうなるかということですが、そちらも今現在、あおぞら保育所の定員が150名ということでございますし、その中で現在、もう既に120名近くのお子様の保育をさせていただいているという現状でございますので、全てをあおぞらのほうで受けさせていただくという状況にはございません。</p>
委員	<p>全てというよりも、ほとんどが受けられるということではないんですね、今の数。</p> <p>どれぐらいだいたい受けられると、何割ぐらい受けられると思われていますか。</p>
事務局	<p>現在、あおぞら保育所のほうですけれども、150名定員に対しまして、116名ほどの児童数が入っております。</p> <p>これにあたりましては、寺方保育所、南保育所の統合をさせていただきまして、その園児を全てあおぞらへ移っていただいたという形になってございます。</p> <p>ただ、その際に、いろいろな場でご議論いただきましたけれども、寺方保育所、南保育所については、0歳児、1歳児についての保育を実施できておりませんでした。したがって、やはり保護者ニーズからいきますと、0歳児、1歳児についてもやっぱり保育ニーズを吸収していきたいということから、新たに建てさせていただいて、0歳、1歳を新たに含めた中で募集をさせていただいて、今現状116名という形でございます。</p> <p>とうこう幼稚園を閉園というような形になりましたときに、そのうちの1号枠ということになりましたら、3歳、4歳、5歳、あわせまして、定員でいきますと150名までということになりますので、10名ずつぐらいの方々が学年としてはだいたいおおむね見込めるのかなという形で、我々としては考</p>

委員	<p>えて出させていただいているご提案でございます。</p> <p>ただ、それに先駆けまして、平成 27 年度におきまして、審議会のほうでもご議論いただいた中で、私立の幼稚園さん、それと、公立の幼稚園でございますけど、今までやはり費用負担の部分に大きく影響がございました。そういった観点から、私立と公立の、まずもっては、費用額を等しくさせていただいて、ご父兄の方々に公立、私立を問わず、広く選択をしていただくという意味から、平成 27 年度に統合の案を出す前に、そういう形の体制を実施させていただいたということでございます。</p> <p>したがいまして、それがあからとて、公立の部分が全部そちらに回ることではございませんけれども、一定、そういうことも並行して実施しながら、今後の保育、幼児教育のニーズに応じていきたいというふうに考えて、今回、提案させていただいているところでございます。</p> <p>必要に応じた再編整備は、やっぱり必要だと思います。でも、本当に今回いろいろ、私、2 回、3 回目ですけれども、現状の掌握というのか、本当に正しくできてこの計画なのかなというのをすごく感じたところです。</p> <p>例えば、この市立施設の役割、12 ページ 5 番の、この間もやっていましたけれども、この 5 項目がありますけれども、これをもっともっと、例えば精査をしていったら、本当にちゃんとお金を、例えば市からもっと助成すれば、私立にもできることがあると思うんです。</p> <p>例えば、この 1 番の重度障がいがあって特別な支援が必要な子どもの受け入れですけれども、支援の必要な子どもを持つお母さんからご連絡をいただきました。本当に今ですら、先ほどもおっしゃってましたけど、じゃあ、公立の施設が全部障がい児を受け入れてくれるかということ、ずっと 2 年待機しても入れなかったということも聞いてます。これは何件も、今までも、私も相談を伺ってました。</p> <p>また、例えば、ある人は、例で言うと、4 歳児で、早産による弱視の矯正のためにコンタクトレンズを使用して、これは医療行為ということで公立では断られ、結局その方は私立の幼稚園が引き取ってくださったと聞いています。</p> <p>また、別の例では、発達がゆっくりめで、てんかんを起こす可能性のあるお子さんを、2 歳児ですけど、1 度、公立園で入所オーケーが出たけど、また家まで来られて断られたと。保護者の方は、育休も全部、介護休暇も使ったものの、最終的に仕事をやめなければいけなかったと聞いています。</p> <p>だから、本当に、今さっきおっしゃってましたけど、今でさえ、公立でもこのセーフティーネットをしっかりと果たせてないのに、これ以上少なくなつたときに、もっと厳しくなるんじゃないか。それで、より良くするためのやっぱり、どっちにしても改革だと思いますし、そのあたりの本当に公立じ</p>
----	---

	<p>やないといけないこと、前から何度も言ってますけれども、やっぱりその教育方針とか、本当にその教育自体が好きというお母さんがほとんど、選び抜かれて公立を選んでいらっしゃるお母さんが多いと思います。私も私立も公立も両方行かせてましたから、全くそれが違うというのはよくわかります。私立にも公立にもそれぞれに良さがあります。そこにどう選択肢を残すのか。だから、本当に数も、やっぱりもっと現場の現状をしっかりと把握して、どれだけ、今、例えば公立の保育園に行ってる人でも、私立の保育園でも良いつておっしゃる方もたくさん伺います。だから、本当の数というのをしっかりとやっぱり把握して、施設がいくつ要るのかという、こういう再編がやっぱり本当は望ましいと思います。</p> <p>100%ではないかもしれないけど、それは、前も言いましたけど、私立に対する体制作りもやっぱり手厚く整えていかなければいけないし、民間園に関しても、人の確保とか人材の確保ですよね。必要なお金は使っていないといけない。その上での再編やと思うんです。</p> <p>やっぱりそうすると、あまりにも拙速にされているのが目立ってくるなど思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>今、委員がおっしゃられましたこととございますが、一定、市といたしましても、障がい者のセーフティーネットという部分については、公立で担うべき部分は多分にあると思います。</p> <p>ただ、集約を図る中で、やはり今さっきおっしゃられましたとおり、私立であっても、やはり積極的に受け入れをしていただく。そこに通いたいというお母さん方、子どもさん方を、やっぱり吸収したい、応えたいという気持ちを持っておられる園も、当然のこととしてございます。</p> <p>そういった園に対しましては、我々としましても、公立で補い切れない部分については、やはり市の施策といたしまして、この集約化とあわせた中で、一定の支援はしていくべきでありますし、今現状でも、私立の保育所につきましては一定の人員に対する補助というような形ではさせていただいているところでございます。</p> <p>今後、認定こども園という形に施設の仕組みが変わりますけれども、私立の幼稚園から認定こども園に変わられる、また、私立の保育所から認定こども園に変わられるといたしましても、そういったサポート、支援というものは、引き続き、我々としてもやっていくべきものと考えてございます。</p>
事務局	<p>私立のほうでも十分にそういう障がいをお持ちの方を、十分に手厚くしていただいているという表現がございましたけれども、公立で何人ぐらいの方がいらして、私立のほうにはどれぐらいの方が通園されているのか。人数を、ざくっとで結構ですけど、わかりますでしょうか。</p>
委員	

事務局	<p>平成 26 年度の数値で、4 月 1 日現在ということでご報告をさせていただきますと、私立の保育園さんのほうでは、70 名の方がいらっしゃいます。公立の保育所のほうでは、63 名ということでございます。</p>
委員	<p>ありがとうございました。今後とも、そういった手厚い運営をお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、先ほどちょっと申し忘れましたが、平成 30 年ぐらいになりますと、私立の保育所、それから、幼稚園というのは、みんなほとんど認定こども園になるわけなんですけれども、あわせて、そのキャパシティーの中で、現況、今、5 つの公立の保育所を民間移管して、認定こども園にされるというふうな図式になっているかと思うんですけども、その場合、平成 30 年度ぐらいに、この 5 つを民間移管して認定こども園にされた場合、いかなるもんなんでしょうか。これ 5 つも要るのか。やっぱりそれが適正なのか。あまりにもキャパが多過ぎるという問題については、5 つをそのまま、今、現況、認定こども園にしようとされておりますけれども、そのあたりは精査されてるんでしょうか。</p>
事務局	<p>この再編計画案におきまして、設定をいたしております私立の施設の数 は 5 園ということでございますけれども、本日も提出をさせていただきました資料 3 をちょっとご覧いただければと存じます。</p> <p>こちらの 1 ページが、全て、全エリアということで、守口市全体の、いわゆる量の見込みと確保方策のバランスでございます。</p> <p>冒頭にもちょっとご説明を申し上げたんですが、この真ん中の部分が 1 号認定、幼稚園ニーズの非常に強い層が 180 名程度いらっしゃるということで、こちらをどちらに振るかということはあるんですが、いずれにしましても、例えば左側の表の一番下でいきますと、平成 31 年現在で 500 名を超える供給過剰になる。平成 29 年の時点で 513 人、それから、やはり 500 人程度の 2 号については供給過剰になる。</p> <p>しかしながら、その逆に、1 号については、200 人から 116 人ぐらいまでの間で不足が生じるというような格好。</p> <p>この 1 号ニーズの、2 号のご家庭ですが、1 号ニーズの方が仮に 2 号になったと。要は幼稚園とか認定こども園の 1 号に行くのではなくて、ご家庭の状況どおり、2 号のほうになられたというのが、その右の表の下なんですけれども、この場合でいきますと、その数の分だけ 2 号部分の供給が少なくなると、それでも 300 人とか 325 人、342 人という形での供給過剰になってるといことがございます。</p> <p>こちら、このような状況なのに、なぜ 5 園も平成 30 年以降に民間の施設を持ってこなければならぬのかという点なんですけれども、公立は今 16 施設</p>

	<p>ございます。保育所が 11、幼稚園が 5 の 16 施設あるんですが、それを平成 30 年 4 月に 3 つにするということになりますと、そこに入っていらっしゃるお子さんがたくさんまだいらっしゃいますので、そのお子さんの行き場を確保しなければならないというのがまず 1 点と、それと、これは一昨年に行いましたニーズ調査の結果でも出ていたのですが、本市では 3 号認定、とりわけ 1 歳児のいわゆる待機児童数というのがございます。供給不足というのがございます。そこを少しでも緩和するために、平成 28 年度、平成 29 年度につきまして、そのあたりを新規募集していくということを今考えております。</p> <p>そうしますと、その分が平成 30 年度以降、2 歳、3 歳というふうに盛り上がってきますので、推移していきますので、その分、確保していく定員が増えていくというような現状がございます。</p> <p>したがって、公立の統廃合のスピードによって、1 つはこのあたりの施設数というのは影響が出てくるのかなというふうに考えております。</p>
委員	<p>よろしいですか。</p> <p>平成 28 年、平成 29 年というのは非常に難しい年になってこようかと思うんですけども、それ以降になりますと、その 5 園というのが必要性がなくなっちゃう可能性があると思うんです。</p> <p>まあまあ、民間移管をして、それぞれの民間の運営される方が、キャパの半分くらいでも良いわということであればそれも良いんですけども、先ほど、公立の 5 つということで、それぞれの市立を統合されるからには、十分に私立の位置、場所、公立がなくなっても私立の距離等を勘案して、これは計画を立てられてると思うんです。ですので、一定、やむを得ない状況かもしれないですけども、少し念頭に置いておいていただいて、今後の方向性も考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
委員	<p>私、今、答弁を伺って、ちょっと本当に本末転倒だと思ったんです。</p> <p>さっき委員がおっしゃったように、本当にこれ、将来的に 5 園も増やしてしまっ、本当に子どもの少子化が進むと予測される中で、子どもの取り合いみたいなことにもなりかねないですし、それを今、拙速に公立を集約するのに、受け皿がないからこれを作るというのはちょっとやっぱりおかしいと思うんです。話の筋として。</p> <p>それなら、やっぱり、例えばこのやくも幼稚園なんかも、前も言ってますけど、耐震は終わってます。20 人以上います。暫定で外島にやって、最終は小学校と一体の環境で整備を検討と書いてますけど、そんな遠い将来ではないのだったら、この学校と一体の環境が整うまでこのやくも幼稚園を置いておいて、将来的には市が望むように、この一帯の環境も整うわけですから、</p>

	<p>そこをあえて民間園を作ってというのが本当に正しいのかなと。</p> <p>だから、本当に1つ1つ見ていくと、今別に何もしなくてもそのままだったら良いわけですから、暫定というのは要らないん違うかなというふうにも思いますし、ちゃんとだから、さっきも言いましたけど、やっぱり数の掌握をきちんとして、本当にどういうふうにして進めたら一番無駄なく再編までやっていけるかというのをまず考えていかないといけないと思います。</p> <p>受け皿のために民間園を作って、後で、民間園が余る可能性がある。なぜ余る可能性があるあっても作るのかと言ったら、今の公立の受け皿を確保するためだということだが、それはおかしいんじゃないですかという話なんです。もうちょっと計画的に、集約するにしてもできることがあるんじゃないかということをお願いなんです。</p>
事務局	<p>今、委員がおっしゃられましたのは、やくも幼稚園ですか。</p>
委員	<p>例えば。はい。</p>
事務局	<p>耐震が終わってるというような、1つ案を出していただきました。</p> <p>私どもの今回の計画の中では、やはり早い段階で子どもさんたちに新しい安全な場所での幼児教育、保育を提供したいという思いから、公立の保育所を集約したという部分を1つは考えてございます。</p> <p>その中にありまして、平成30年に公立の保育所を3園というような形をとろうといたしますと、それまでの間に、急激にやっぱり集約するということに対しましては、子どもさんを安全に保育、幼児教育をするためには、やはり民間の力を借りざるを得ないというような状況から、今回のご提案をさせていただいている次第でございます。</p> <p>しかしながら、今おっしゃいました状況等も検討はさせていただいてはおりましたが、最終的にはやはり早い段階で、最終的な守口の方針といいますか、認定こども園化をさせていただいた上で、幼児教育、保育の部分を一体として提供させていただきたいという思いから、今回、中部地区につきましては、外島保育所におきましても耐震のほうが整っておるとい、昭和57年以降の建設にあたりますので、その施設を有効に活用して、幼児教育、保育の提供の場として、認定こども園という形で決定させていただいた。それで、案として提出させていただいたという次第でございます。</p>
委員	<p>じゃあ、平成30年に3園ありきというところから、今のこの話があったということと理解してよろしいですね。</p>
事務局	<p>我々といたしましても、改革ビジョン案が出されまして、公立施設の見直</p>

	<p>しというものがそこで打ち出されたわけでございます。</p> <p>その後、昨年において新制度に向けた子ども・子育て会議というものが、新制度に向けた審議をいただきまして、その中で公立の保育所、幼稚園については集約化を図った上で、認定こども園化というような重要施策を打ち出していただきましたので、それに基づいての計画を進めさせていただいたと。</p> <p>確かに、3園という部分はあるということは我々としても否定はいたしませんけれども、各市の状況を見ましたときに、やはり各市におきましては、公立、民間との割合等も検討した中で、どこの、おおむねの市におきまして、だいたいやはり3割ぐらい、就園児童の保育所、幼稚園に通われるうちの3割ぐらいの児童を公立で見られてるとというのが、だいたいの今の流れであろうかと考えてございます。</p> <p>そういった部分から、一定、集約を図る中で、3園、我々の思いとしては400人から450人というような数字を持ってございますので、そういった中からの今回の対象数という部分でもございます。</p>
委員	<p>集約も再編成も反対をしているわけではありません。やっぱり本当の意味で効率的で、少しでも納得して進めていけるような形で進めていただきたいと、心から思います。</p> <p>意見にしておきます。</p>
委員	<p>先ほど、委員から論点整理が、重要な。</p> <p>少し大きな視点からやっぱり議論していくことも大事だというふうにして、話を伺っておりました。</p> <p>委員がおっしゃるとおり、今回、公立保育園を廃園した後、私立の認定こども園を作る案も、今回の再編計画の中では盛り込まれている。そのことの意味を少しやっぱり考えていただく必要があると思います。</p> <p>人口減少型社会で、就学前の子どもの数は、この5か年で予測しても大幅に減っていき、さらに10か年で考えればさらに減り、今回、新しい保育園をいくつか新設しますけれども、使用年度を30年で見込んだ場合には、かなり民間園も含めて減っていくということを前提に、再編計画の意義を考えていく必要があるんだと思います。</p> <p>私は、この将来の供給過剰が予測される中で、新たに民間の認定こども園を外部、もしくは内部から新設のものを整備していくことの意味は、レベルの高い認定こども園を選んで、それによって本市における民間の幼保連携型認定こども園の質を上げていく1つのきっかけにするというぐらいの位置づけがあれば、供給過剰の状態の中で、あえて全体的に見れば、民間園は撤退戦略を余儀なくされる状況の中で、廃園するとか定員数を下げるとかせざるを得ない中で、あえて質の高い民間を今回入れる意味があるんだろうという</p>

ふうに私は思っています。

そのことは、今日お越しの公立園の利用者の方々の意見を聞いて、強く思いました。なぜ公立が必要なのか、なぜ公立を選んだのか。それは民間園に対する不信感が公立園を選ばせている。というのが、今日の保護者の方々の1つのご意見なんだろうと。

特に、重い障がいをお持ちの方々が、安心して民間の幼稚園、保育園に預けられないと考えている結果、公立園を選んでいる。

もちろん、先ほど事務局からご紹介がありましたように、民間保育園の何園かは頑張って、重度の障がい者も含めて受け入れているはずなんですね。それが、70人の方々を13園で受け入れている。努力の結果だというふうに思っています。

私も実は、公立保育園を民間移管した後の調査研究をこの間してまいりました。とある政令市で民間移管をした後の民間保育園で、障がい児の保育がどう継承されているのかを検証しましたところ、市の条件として、今いる障がいをお持ちの方も全て受け入れるということが前提になり、受け入れ可能な実績のある民間園を選んで受け入れていただいていると。そして、その方も含めて、民間移管について、移管後にアンケートをとった場合には、サービスの質がよくなった、とても良くしてもらっている。それには市の努力もあり、加配もありという中で、従前の質を保ちつつ、さらに民間園のさまざまな工夫で環境も良くなり、結果として良くなったというご意見が非常に多いです。

本市においても、今回の基本計画案の中では、民間移管をした場合、市民サービスの質が向上するというお約束をやはりしていただく必要があって、本市とすれば、どういう形で質の高い民間園を今回の再編整備の中で位置づけていくのか。その考え方をぜひとも具体的に述べていただきたいというふうに思います。

民間移管したら市民サービスは向上するというお約束、そのためにどういうことをなさるのかということ、基本的な考え方ぐらいはお示しいただかないと、お金、財源負担に耐えられないから民間移管したのかという印象を強く持ってしまいます。

それと同時に、もう1つは、先ほど認定こども園についての内容がよく見えていないのではないかと。非常に初歩的な認定こども園に対する不信感もまだまだ払拭されていないような意見がいくつか見られるということなのですが、それも市の側に少し責任があるというふうに思います。

前日も申しましたように、人口減少型社会が確実で、子どもの数が減っていき、民間保育園で基本的に子どもたちが受け入れられる、量的には受け入れられる状況が10年後には確実に来るにもかかわらず、新しく建物を建てて、公立の守口市立の認定こども園を作るのであれば、その中身をきちんと説明

	<p>していただく必要がある。高いビジョンを持って、どういうものを作ろうとしているのか。その中身を、やはり今回、説明いただく必要があるのかなというふうに思っています。</p> <p>認定こども園という制度はどうだということは、事務局からご説明がありましたけれども、市としてどういうものを作りたいのかというところの説明が十分ではない。</p> <p>ぜひとも次回、お時間をとっていただいて、それを本市の市立幼稚園の先生や公立保育園の保育所の先生に、将来こういうものを作りたいという話をさせていただいて、そこに私たちの夢をかく、あるいは、市民が期待をかけることができるのかどうか、見きわめたい。そういう責任は私たちにはあるように思います。</p> <p>ぜひとも、その点、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>民間もセーフティーネットの役割を果たしています。市がきちんと財政的な手当をして対応していただければ、重度の障がいをお持ちの方でも受け入れる民間園はあるはずです。そういうところを丁寧な応援をしていただく、再編整備の計画にさせていただきたいということと、民間もセーフティーネットになり得るということを前提にして、その上でなおかつ公立の認定こども園はどういう役割を、民間園と協同して果たしていくのかということも、ぜひとも伺いたいところでございます。</p> <p>ですから、次回、できましたら時間をいただきまして、市立幼稚園、保育園の職員の方からお話を伺いたい。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>先ほど、副会長からもありましたように、次回について、市立幼稚園、保育園の先生の方からもご意見を伺いたい。</p> <p>そしてまた、先ほど来、いろいろ問いかけがありました。内容についても、次回の審議会に詳細に報告をいただきたいなと思っておるところでございますが、その点について可能ですか。</p>
事務局	<p>はい、すみません。</p> <p>所長、園長でよろしいですか。それとも、職員のほうがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>できれば、これから保育園、幼稚園、認定こども園を担っていくリーダーの方に伺いたい。10年先におられなくなる所長、園長からお話を聞いても、これまでやってきたことは語られても、将来やろうとしているものが出てこない可能性がありますので、職員の方、主任ぐらいの方にお願ひしたいと思います。</p>

事務局	はい、わかりました。
会長	よろしく願いいたします。 他にご意見等はございませんか。
委員	今、公立保育所は11か所。これを平成30年に3か所にするというですけど、今、あおぞら保育園が定員が150人ですけど、定員はどこも150人ですか。
事務局	今、委員がおっしゃったのは、公立の保育所の定員。各園の。
委員	こども園にしたときの。 こども園にね、3か所するという話ですよ。
事務局	3園です。
委員	その定員は150人ぐらいの定員ですか。
事務局	すみません。私も今回、考えさせていただいて提案させていただいているのは、南部地域で150名という形で定員を設定させていただいて、今現在、保育しているわけですが、他の2園、中部ブロック、東部ブロックにつきましても、一定、150人規模の施設というように我々としては考えてございます。
委員	東部、南部、中部と今、分けられて、1か所ずつということを提案されているわけですが、前回聞きました、どこで中部、南部、東部は決まったんですかと質問をしたときに、子育て会議の中で中部1つ、南部1ずつ、ということをお答えされましたけども、そうですね。
事務局	前回、中部、南部、東部というブロック分けはさせていただいた、子ども・子育て会議の中で。 ただ、箇所数につきましても、子ども・子育て会議の中で議論されていたわけではございません。 ただ、その中で一定、東部、中部、南部のブロックの中でニーズを吸収できるだけの対応を、公立を集約する中で、図っていきたいというような形で議論されてございました。
委員	箇所数まで決めておられなかったということですが、私、この保育所

	<p>って、150人定員という、そういう大きなマンモスの、1つをボンボンボンボンと作るよりも、100人規模程度の歩いて通えるところを2か所ずつでも、中部、南部、東部でも作ったほうが、預ける側のニーズにもなるのではないかなと思うんです。</p> <p>市の側のニーズばかりを今言われてますけども、預ける側は、金曜日になるとお布団を持って帰って、月曜日にお布団を持って行くという、そういう子どもを自転車に乗せながら、ついて行ったりとか、私も経験があるんですけども、そういうことをして保育所に通ったり、また、歩いていけるようなところにやっぱりあるという、そういうので公立保育所に入れたいという方のニーズなんかも、そういうのも1つにあると思うんですよ。</p> <p>そういう意味では、大きいのをボンボンと作るのではなくて、現に100人規模を2つずつでも作るとか、そういうニーズの再編整備もあるんじゃないかなと思うんです。</p> <p>それと、先日、あおぞら保育園の前でちょっと子どもさん2人を連れたいお母さんを見かけたんです。そのとき、上の人は3歳児でしたが保育所に入られたんですけど、下の1歳児は連れて出られてたんです。どうしたのと聞いたら、入れなかったんで、駅前の小規模保育に今から行くんですと。寺方から駅前まで、雨の日は大変なんですよということも言われていました。今でも、そうして2か所行かないといけない、小さい子が入れなくて、本当に駅前まで自転車であれから走られたということを考えてだけでも、やはり入れるようなキャパを作るといえるのか、本当にきちっと入れるような、待機児童の出ないような、そういう保育所を再編整備では作って欲しいと思うんです。</p> <p>ですから、市が考えられているような保育所だけでなく、やっぱりお母さんたち、さっきのお話もありましたように、そういう親のニーズも取りあげたような保育所を作っていただきたいと。</p> <p>まあ、意見ですけど、要望しておきたいと思います。</p>
会長	他に意見等はございませんか。
委員	先ほど、委員もおっしゃられた、このとうだ幼稚園とおおくぼ幼稚園、にわくぼ幼稚園の統合を1年延ばしたらどうかというふうにおっしゃられたわけなんですけれども、これに対する、この委員会の総意として受けとめていただくとして、そのあたりに対する回答とか。
会長	それは、委員。これから答申としてまとめますから。それは今ここでは、事務局側もできませんから。その分については、この審議会の中で答申としてまとめますので、ご了解いただきたい。

委員	<p>他にございませんか。</p> <p>すみません。前回もちょっとお話に出たかと思うんですけども、公立幼稚園の定員が割れているというところに問題があるというお話を伺ったんですけど、その幼稚園の定員割れを防ぐために市として行ったことは何かあるんですかというふうな質問が、すみません、どなたかから出たかと思うんですけど、それはどうですか。</p>
会長	<p>定員割れを防ぐための施策。</p>
事務局	<p>委員お尋ねの、定員に満たない状況をどう改善するかという。それを市としてどう行ってきたのかというお尋ねなんですけれども、これは前々回の会議でそのお尋ねがありまして、実際にその後、教育委員会、平成26年からは私もこども部のほうが所管してるんですが、教育委員会のほうにもそのいきさつ、対策を何かやったのかということで調査をしたんですが、具体的な答えは得られませんでした。</p> <p>くり返しになりますが、4歳児、5歳児の、いわゆる1学級あたりのクラスの定員ですね。それを30名ということで、ある意味、少人数学級という形で改善をしたというところと、それとあと、これは従前からもやっておりましたけれども、いわゆる地域との交流、あるいは小学校との交流。まあ、グラウンドの使用ですとか、そういったようなことはより心がけながらやっているということは聞いておるんですが、何か新しいメニューで増やしたというようなことは実際のところはないということでございます。</p>
委員	<p>それというのは、私立の幼稚園さんとか保育園さんとかというのは、それぞれがたぶん、生き残りをかけて、あの手この手で独自色を出して、いかに自分の園に来てもらえるかという努力をされているからこそ、園を選んでいただいているというのが、少なからずあると思うんですね。それで選んでいただけてない公立幼稚園があるというのは、ちょっと怠慢なんじゃないかなというふうに思われても仕方がないとは思いますが、もうちょっと選んでもらえるような努力をしてから、廃園にするなり何なりという議論が出るのが筋ではないかなというのが、私の考えです。</p> <p>あと、そんな中でも、それでも公立幼稚園、公立保育園が良いと行って行かせてる親御さんからしてみたら、そういう数名だから選んでもらえないから廃園にするというのは、すごくその親御さんに対して失礼な話だと思いますし、そういうところでも真摯さに欠ける案ではないかなというふうに思います。</p> <p>あと、今日いただいた資料 7 で、あおぞら保育所設立の経緯を、前回、</p>

事務局	<p>私が説明してくださいという形で言って、今日資料をいただいて、拝見したんですけど、平成 24 年度に説明会が 1 回あって、平成 25 年度は丸々空白ですよね。この間というのは、本当に何もされなかったんですか。</p> <p>平成 25 年度におきましては、あおぞら保育所の設立の関係におきまして、何も実施はしておりません。</p> <p>そういった意見につきましては、新任者の図面というものが平成 26 年にならないと出てこなかったもので、それに関しては平成 25 年に説明をさせていただきました。</p>
委員	<p>ちなみに、この統廃合に関して、園の関係者の方、所長さんですとか職員の方への通達というのは、いつごろなされたんですか。</p>
事務局	<p>すみません。ちょっと今、資料を持ちあわせていませんので、また次回、回答させていただきます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>続き、委員。</p>
委員	<p>平成 24 年度に入所されてたりする親御さんとかは、保育所が統廃合になるというのはわかってたかと思うんですけど、それ以降に入所される方にとってしてみれば、本当に寝耳に水の話で、私自身も全然知らなかった話なんですけど、そういう状況で公募をかけて良いものなのかどうかというのも、さんざん議論になっていると思いますし、親御さんからいただいている署名の中にも意見の中にもたくさんあると思うんですけど、入所を希望される方への説明を、窓口とかでも、統廃合をする予定があるんですけど一言あるだけでも、親御さんの心持ちというのは違うと思いますし、それがやっぱり選択の幅を広げたりとかという可能性にもつながると思うので、そういう努力というんじゃないんですけど、そういう仕事をきちっとしていただきたいと思いますし、これだけを見てると、段階を踏んでいるようであって段階を踏めてない計画。計画と言って良いのかもわからないんですけど、に見えるので、あおぞら保育所に通わせている親からしてみると、すごく急な話だった上に、説明会でももう既に決まったことなので、もうこれでいきますみたいな感じで押しつけられて、もうそのまま流れに流されてここまで来たという感じがすごく否めないなので、そんな思いをするのは、今のあおぞら保育所に通って</p>

	<p>いる親御さんだけで本当に十分だと思うので、それだけは本当にやめていただきたいというのが私の意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>今のは意見としてで良いですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>他に意見等がございましたら。</p>
<p>委員</p>	<p>認定こども園の質の話とか、新たに作る話の前に戻るかもしれないんですけども、私はやっぱり南部の公立の幼稚園に2人の子どもを2年間ずつ、4年間通わせましたので、公立の良さとか、保育の内容、先生の良さは、もう今さらここで語り尽くせないなので、語るべきではないのかもしれないけれども、とうこう幼稚園についてなんですけれども、やはりこの場所でこのまま何かしら残すべきではないかと思うんです。</p> <p>とうこう幼稚園というのは、今、南部で区切られてるんですけども、京阪電車の線路より上の方も通園内なんです。だから、市役所のあたりから、この付近からもとうこう幼稚園の位置まで通われてるんですね。その方々が、めでたくというか、あおぞらに行けたとしても、かなりの距離になるんですね。雨の日もありますし、寒い日も、暑い日もありますが、幼稚園のお母さんは下にまだ赤ちゃんを連れている方も多いので、本当に通園が大変だと思うんです。</p> <p>そういうことを考えると、あおぞらに行ってくださいというんじゃなくて、とうこう幼稚園のこの場所でも何か残すべきではないかなと思います。</p> <p>とうこう幼稚園に今通ってるお母さんが、下の子が不安になったので、私立にちょっと入園を打診したそうなんです。そしたら、やっぱり確約はできませんというふうに言われたということなんです。そしたら、待機児童を減らそうと考えてるのに、もしかしたら幼稚園浪人みたいになる可能性もあるわけですね。</p> <p>民間委託しますというふうにおっしゃってるんですけども、今、もう決まってるんですかということ伺いたいです。</p> <p>今、少子化になってるのに、新たに幼稚園を作ろうか、保育園を作ろうかという方はやっぱり少ないと思うんですね。</p> <p>そこを絶対、閉園しました、廃園にしました。でも、新しい園はできませんでした。じゃあ、新しい園を作って、今、公立のニーズを確保しようとしてくださってるのに、確保できないということになりますよね。結果。たぶん、民間に委託しますというふうにはしか聞こえないんですね。</p> <p>絶対、入れます。人数を用意しましたというふうには聞こえないんですね。</p>

	<p>やっぱりそこは、とうこう幼稚園を幼稚園として残せないのはわかってきました。でも、何かこの場所で、延長保育をするとか、こども園にするとかいうふうにして残していくべきじゃないかと思っています。</p> <p>一番は運営費がかかるというふうに、最初、第1回のおきに伺ったんですけども、もちろんかかると思うんです。でも、考えれば、幼稚園の教諭、保育所の保育士は資格がないとできない仕事なんです。給料が高くて当たり前だと思うんですね。それを運営費がかかるから切るというふうに聞こえたので、それはどうかと思います。</p> <p>今現在、私立の補助金も市は出してると思うんです。それも考えた上で、運営費というふうなことを考えたら、出ていくばっかりなんですけれども、差し引きというんですか、保育料が今ほとんど0円だったり半額だったり、免除はありがたいんですけども、今、免除してもらってるので潰すというんだったら、何かしらもうちょっと払いますよというお母さんの声を聞きました。それを考えると、運営費がかかるからというだけで潰すというのは、ちょっとどうかなというふうに思っています。</p> <p>こども園の必要性はやっぱりわかりますけれども、公立の幼稚園へ行かせたい、行きたいという子どもがたくさんいるということを考えていただいて、子どもの足で歩いて行きましょうというふうにも奨励されてるんです。</p> <p>そういうのも考えて、遠くならないように、もう少し公立の幼稚園、こども園を地域に残していただいたらな。特に南部では、やっぱりあおぞらではちょっと遠過ぎるし、入れないということを考えると、とうこう幼稚園のあたりでやっぱり残していくべきじゃないかなと私は考えますけれども。</p>
会長	<p>今のは、ご意見として承ってよろしいですね。</p>
委員	<p>意見です。はい。</p> <p>1つだけ、民間に移行するという、そこは絶対なのかというところは、やっぱり。絶対ではないという返事だと思うんですけども、どういうふうを考えているのかということ伺いたいですけど。</p>
事務局	<p>民間移管は絶対、もう決定事項なのかということですが、それはあおぞら保育所の、とうこう幼稚園のことですか。全体の。</p>
委員	<p>全体です。</p>
事務局	<p>全体ということですね。</p> <p>私どもといたしましては、将来的に子どもの数が減っていく中で、今現在、私立の幼稚園さんの方が定員に実際にはあきがあるというような現状がござ</p>

	<p>います。</p> <p>片や、その幼稚園の幼児教育というものの重要性は皆さん、非常に最近関心が高いんですけども、働いておられるお母さん方の状況からしますと、なかなか保育園をやめて幼稚園には行けないというようなところもある。</p> <p>そういったところも踏まえて、認定こども園になれば、そういった私立の幼稚園さんのほうのあきも活用できるというところがあるので、経費のことが全然念頭にないと言えましょうになってしまうんですけども、そういった部分も含めて、今、市の方針といたしましては、民間の力、私立さんのそういった供給力というものを最大限活用していきたいという、そういう方向には変わりはありません。</p> <p>ただ、個別の園をどうするというのは、私どもが今、出させていただいているのは、あくまでもこの諮問の案ということでございますので、この審議会の答申、また、その後に行いますパブリックコメントによる市民の皆様方からのご意見、そういったものを踏まえて、各個別の運用について進めていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>本日、今日は3回目になるんですけども、やっぱり保護者の方々の意見は重く受けとめなくちゃいけないなど、そのように思っています。</p> <p>その反面、人口減少、少子化社会が加速しているというところがありますので、市、行政側の言うこともよく理解しているつもりです。</p> <p>しかしながら、やはりそもそもなぜそういうふうなことをしなくちゃいけないのかという説明が、やはり少な過ぎたのかなというところがありますので、今回の資料 3の就学前児童の確保方策というものがございしますが、それが今後の、今、5幼稚園、11保育所あると思いますが、それが平成30年には公立の認定こども園が3つ、私立の認定こども園が5つという形の計画を立てておられますが、これがどういうふうに結びついているのかなというところが、私も含め、市民の方々もうまく結びつかず、わかりにくくのではないかなと。</p> <p>今後も説明をしていくと思いますので、そういうことも含めた説明をしていただければ良いかなと思っております。</p> <p>やはり何を申しまして、最後にはお子さん最優先で物事を考えるのが一番だと思っております。在園のお子さんをしっかりと卒業させるというところは、きっちりと踏まえていただきたいなと思っております。</p> <p>このような計画を立てておりますけども、先ほど、委員からも出ておりましたが、1年、2年という延長をしっかりと踏まえて、今後の計画というところに反映させていただければなというふうに思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>意見とさせていただきます。</p> <p>はい。他にございませんか。</p> <p>ないようでございますので、意見、あるいは、質疑応答を、これをもって終了いたします。</p> <p>先ほど来、いろいろご意見等を述べていただきました。その内容につきまして、先ほども申し上げましたが、市長に必ずや伝えていただきたい。保護者の方の思い、そしてまた、この審議会の内容。たぶん、毎回、報告はしていることと思えますけれども、ことさら、これは子どもさんに関するものですので、その点を十分理解の上、市長に申し上げていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>そしてまた、意見等ありました部分につきまして、事務局で次回の会議までに整理をして、報告していただきたい。重ねてお願いをしておきたいと思えます。</p> <p>時間のほうも9時を15分ほど回っておりますので、本日の議論につきましては一応ここで終了とさせていただきます、引き続き、次回も審議をしたいと思っております。</p> <p>続きまして、その他の案件「今後の会議日程」について、事務局より説明を受けることといたします。</p> <p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の会議日程でございますが、第4回審議会につきましては、8月17日月曜日の午後6時半から、第5回審議会につきましては、8月31日月曜日の午後6時から開催させていただきます。</p> <p>会場につきましては、今回と同様、この会場でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議前に出欠報告の期限がありますので、ご留意くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど、事務局から報告がありましたように、次回、第4回審議会につきましては、8月17日月曜日、午後6時30分から、第5回審議会につきましては、8月31日月曜日、午後6時から、この場所で開催するということでございますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。</p> <p>以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしましたので、審議会はこれをもって閉会をいたします。</p> <p>どうも皆さん、長時間にわたりまして、ご苦勞様でございました。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>